

## 小笠原家三代にわたる持続的な森林づくり

— 岩手県久慈市山形地区（東北北海道整備局 盛岡水源林整備事務所） —

岩手県久慈市にお住まいの小笠原寛さんは、県内有数の大規模森林所有者であり、地域の農業や観光業の振興をはじめ、水源林造成事業の推進にもご尽力いただいた功労者です。

小笠原家では持続的な森林経営が継承されており、現在は親子で郷土樹種のアカマツ林の育成に向けた取組を積極的に進めています。この度、小笠原さんの森林経営のお考えや取組経過とともに、地域の森林・林業の将来や水源林造成事業への期待についてお話を伺いましたのでご紹介します。

### 地域の概況

岩手県久慈市は県北東の沿岸部に位置し、東側は太平洋に面した海岸段丘が連なり、西側は遠島山など標高1,000m以上の山嶺を有する北上高地の北端部となっています。平成18年に旧久慈市と旧山形村が合併し現在の久慈市が発足しました。

小笠原寛さんがお住まいの山形地区は、市の内陸側の北上高地に位置し、ヤマセ（冷たく湿った北東風）による冷涼な気候を利用してハウス栽培による高品質なハウレン草や、放牧による健康で安全な日本短角牛が高い評価を得ています。

また、同地区の土地面積の約9割は森林であり、森林の約8割が私有林を中心とした民有林となっています。民有林の多くは天然生のアカマツのほか、ナラ、クリ等の落葉広葉樹を主体とする天然林であり、古くから豊かな広葉樹資源を活かして、木炭やシイタケ生産が盛んに行われており、現在でも県内有数の生産地となっています。特に木炭は「岩手木炭」、「岩手切炭」等として全国的に知られており、農林水産省の「地理的表示(GI)保護制度」にも登録された有名な特産品となっています。



自己経営林内の約80年生のアカマツ天然林

### 小笠原家と水源林造成事業との関わり

山形地区は大規模な私有林経営が多い地域であり、小笠原家も2,350haの森林を所有し、寛さんの父の道夫さんの頃まで、薪炭材の生産や日本短角牛の採草放牧地等として森林を利用してきました。

当時、道夫さんは農協の組合長として、地域の基幹産業の一つである畜産の振興に熱心に取り組んでいたため、所有森林については、地域で造林業を営んでいた方に「山守」をお願いし、立木の販売を含めて全面的に管理を依頼していました。寛さんに当時の状況を伺うと、「父は農協中心で、作業の差配をはじめ、いつ山を伐るかなどは山守の方に全ておまかせ。山の現場にはほとんど行くことはなかったし、(森林所有者とは)そういうものだと思ってたよ」とのこと。

このような森林経営の中で、広葉樹林については、30年から50年程度の伐期で、薪炭原木、しいたけ原木、チップ用材等として、毎年一定程度、地元の薪炭事業者やしいたけ生産者等に立木で販売されていました。また、アカマツの林内に侵入した広葉樹は地元の薪炭事業者等に無償で提供され、木材の販売代金の代わりに除伐の労力を負担してもらってアカマツ林の健全な育成に取り組んできました。

昭和30年代に入ってから、エネルギー革命により薪炭材の需要が減少する中、小笠原家では、旧薪炭林等900haについて、県行造林、公社、森林開発公団(当時)の水源林造成事業によりアカマツ等を主体とした人工造林を開始しました。これらの事業導入の背景について寛さんは、「水源林造成事業に限らず、県行造林、公社も同様に、地域振興を図ること、特に地元の雇用の確保のため山の活用方法を考えていたことが大きい。また、拡大造林の推進という政策的な要請もあり、これに応えていく意義もあったのではないか」と振り返りました。

#### 【小笠原家の森林経営面積：2,350ha】

- 自己経営林1,200ha (天然林広葉樹700ha、天然林アカマツ250ha、人工林アカマツ150ha、人工林カラマツ等100ha)
- 分収造林950ha (県行造林400ha、公社300ha、水源林造成事業200ha、地区共有の分収林50ha。人工林アカマツ・カラマツが主体)
- 自然公園として利用200ha (シラカバ林等)

## 小笠原寛さんの森林経営

寛さんは、昭和58年から平成11年まで旧山形村村長に就任されていたため、村長退職後の51歳のときから森林経営に参画しました。当時は、「体力もあって、まだまだ体が動けたが、山の価値は全く解らなかったので一から勉強だった」とのこと。

平成15年に父の道夫さんが逝去され、相続の発生による所有森林の現況把握等のため、ひたすら山に通うようになりました。こうした中で、当時の水源林造成事業の契約地の状況は、道がない状態で、「良い山になっているだろうな」と期待に胸を膨らませながら現地に行ってみると、植栽したアカマツに広葉樹が侵入したり、ツルが繁茂したりでまるでジャングルのような酷い有り様だった」というマイナスの第一印象だったそうです。

そのような折に、盛岡水源林整備事務所の職員から「契約地のつる切り作業をやりませんか？」との申し出があり、一緒に作業を実施したことがターニングポイントとなって本格的に所有森林の施業を開始しました。その後、平成18年度からはアカマツ林の雪害林分の改植も行いました。

当時の状況を寛さんは「全く苦労は感じなかった。毎日毎日山に行きたかったし、人手を入れると森林が劇的に変わっていき、どんどん良い方向に変化していくことが実感できて、山に行くのが楽しかった」と振り返ります。

さらに、平成17年頃から作業道が順次整備されていくと、契約地を一巡できるようになって、山の見回りも楽になり、ますます山に行くのが楽しくなっていました。

「今、当時を振り返ると、森林整備センターの方々とお会いしなければ、今のように毎日山と接点をもって過ごしてはいないかもしれず、山との向き合い方も全然異なるものとなったのではないかと」思うそうです。

現在、人工林のアカマツは80～100年程度の長伐期を指向しており、自己経営林に所在する約80年生の天然アカマツ林を目標林型とするイメージで施業を進めています。水源林造成事業の契約地についても、同様な考えをもって、盛岡水源林整備事務所と相談しながら具体の施業を進めてきています。

寛さんは、かつて父の道夫さんから、「アカマツは大切にせよ」といわれ続けてきたそうです。「今取組を進めているアカマツ林の長伐期化については、父のそのような考え方が根底にあるのかもしれませんが」。道夫さんから寛さんへ森林経営の考え方が継承されていることが伝わる一言でした。



お話しする小笠原寛さん



水源林造成事業の安堵城契約地のアカマツの現況  
(現在56～63年生)



森林整備センターの職員と実施したツル切り作業での集合写真  
(平成17年頃。前列右側が小笠原寛さん。後列左側が佐藤所長。)



### 小笠原寛さんのプロフィール

- ・昭和22年生まれ(76歳)
- ・元山形村村長(昭和58年5月～平成11年4月、35歳から4期)
- ・平成25年から岩手県水源林造林協議会長
- ・平成30年春の叙勲(地方自治功労 旭日双光章)を受章
- ・令和6年に全国水源林造林協議会連合会60周年記念事業推進功労者として森林整備センター所長賞を受賞
- ・村長時代は、短角牛や木炭、ハウレンソウの振興や平庭高原の観光整備に尽力
- ・行政からの引退後、51歳で本格的に森林経営を開始

### 次世代への森林経営の継承

息子さんのお巨樹（なおき）さんは昭和53年（1978年）生まれ。お名前前の由来を伺ったところ、「そのような大きな木を山に作りたい」との寛さんの思いからだそうで、長伐期指向も込められていたようです。

大学卒業後は、県外の木材の販売会社や林業会社、地元の企業での勤務を経て、平成21年に、所有森林での間伐の実施がきっかけとなって、小笠原家の森林経営に参画し森林施業に従事することとなりました。巨樹さんへの経営の継承について寛さんは、「特別なことはやっておらず自然体に接してきた。自然に山に親しんで入ってもらって、結果こうなってくれたように感じている」とのこと。

巨樹さんの参画後しばらくは、寛さんと二人で森林施業を行っていましたが、寛さんが70歳を迎えたときに、巨樹さんからの申し出で伐採作業を控えることになりました。丁寧な仕事を信条としている巨樹さん。残存木に傷が付くことを嫌がるそうで、寛さんが伐採しようとしたところ「傷が入るので止めて!」となったとのこと。巨樹さんの樹木を大切にしたいとの思いとともに、父親の身体を気遣う優しい気持ちも伝わるエピソードを伺うことができました。



令和5年度の更新伐実施箇所



植栽されたカラマツの苗木

### 地域の森林・林業の将来・水源林造成事業への期待

契約地では令和5年度から新たに更新伐を開始しました。

寛さんからは「更新伐は分取金が得られこれまでの成果を実感できることのほか、契約満了で皆伐すると時間をかけて作ってきた山がゼロに戻ってしまうが、伐採して、植えて、育てるという持続的な視点で経営を継続していくことができ、非常に良い仕組み」と評価いただきました。

最後に、地域の森林・林業の将来や水源林造成事業への期待について伺ったところ、以下のような示唆に富んだ貴重なご意見をいただきました。

- ・人口減少・高齢化など地域の先行きが見えないことが課題。こうした状況下では「無理をしない、負担が少ない森林づくり」が求められると思う。分取林が950haあるが、すべて皆伐して人工林化することは資金や労力の面で現実的ではなく、広葉樹の価値を再確認していくべきではないか。
- ・森林整備センターとは、将来の森林づくりという側面で接点を持っており、相談できていることがありがたい。契約者以外には、このような森林整備センターの存在が知られていないのはもったいない。
- ・一般の所有者は「自己責任で」と言われてもどうすればよいの?という状況。国なのか、県なのか、市町村なのかどこに相談すべきなのか解らない森林所有者もいる。将来の森林・林業のあり方を議論して方向性を収斂させていく必要があるのではないか。

インタビューを通じて、水源林造成事業の実施に当たり、造林地所有者や造林者の皆様からのご意見・ご要望に耳を傾け、共通認識をもって事業を進めていくことの大切さを改めて実感するとともに、地域の森林・林業の中での水源林造成事業の役割や重要性等を再認識することができました。

森林整備センターは、今後とも、地域が目指す森林・林業の将来像に寄り添えるように全力を尽くしていきたいと思えます。



### 緑の仕事 ただ今現場からお伝えします

盛岡水源林整備事務所 佐藤孝治 所長

平成17年頃、当時20代だった私は、造林地で小笠原寛さんがコツコツと手入れする姿に感銘を受け、山の将来について話し合うことの喜びを教えてくださいました。現在、造林地所有者の森林経営への関心が薄れていく中、山造りの魅力を少しでも分かち合えるよう、また契約者の想いに寄り添いながら、事業の実施に努めてまいりたいと思えます。